

上サロベツ自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年1月に組織化し、現在の構成員数53。

個人(専門家を含む)24、団体19、関係地方公共団体5、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

平成18年2月に作成。

○自然再生の対象区域

主として豊富町内の国立公園である上サロベツ湿原の区域。

○自然再生の目標

優れた自然景観を備え学術的に価値の高いサロベツ湿原の保全と、自然の恵みのなかで営まれる農業との共生を目指す。

①高層湿原の自然再生、②ペンケ沼の自然再生、③泥炭採取跡地の自然再生、④砂丘林帯湖沼群の自然再生に係る目標のほか、農業の振興や地域づくりについても目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○上サロベツ自然再生事業 農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画

(平成18年7月作成、実施者：豊富町、サロベツ農事連絡会議及び国土交通省北海道開発局稚内開発建設部)

①農用地と湿原が直接隣接する箇所内、湿原の地下水位に影響を及ぼしていると推察される農用地側に緩衝帯を設定し、湿原の乾燥化を抑制する。②整備する農業用排水路に設置される沈砂地を適正に維持管理することで、農用地から河川に流出する土砂を軽減する。

【進捗状況】

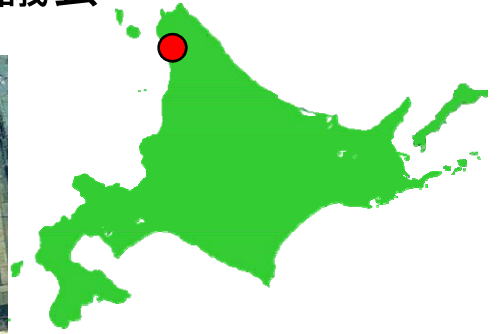
<農林水産省>緩衝帯実証試験施設の設置。

○湿原植生の再生に関する実施計画（環境省において検討中）

【進捗状況】

<環境省>湿原内において、①水抜き水路の堰上げ等による地下水位の低下抑制、②泥炭採取跡地における湿原植生回復に係る調査を検討中。

上サロベツ自然再生協議会



自然再生の対象となる区域(全体構想より)



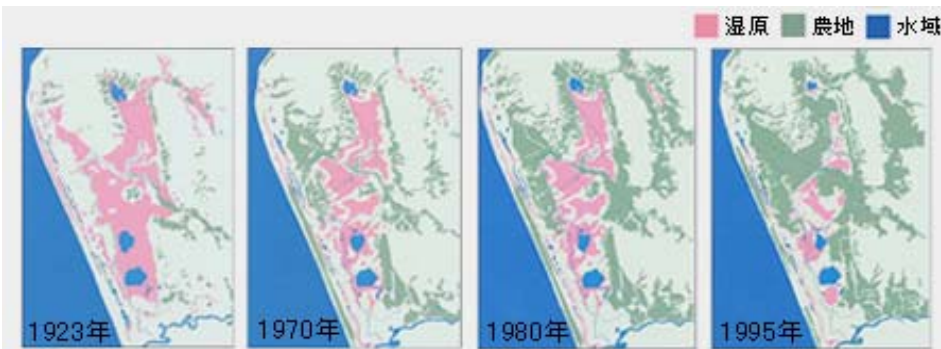
泥炭採掘跡地の開放水面



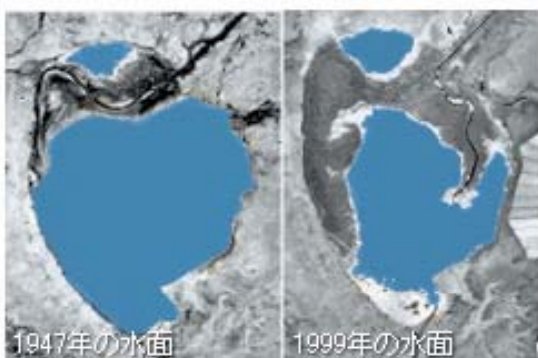
農地の地盤沈下
手前の牧草地が奥の湿原より
1mほど低くなっている



排水路の設置による乾燥化の進行
湿地に隣接する農地での排水不良



サロベツ地域における湿原の減少と農地の拡大



ペンケ沼の埋塞
上流からの土砂流入等により水面が約半分に減少
- 25 -

野川第一・第二調整池地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

水環境の再生及び河川生態系の再生

土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年3月に組織化し、現在の構成員数57。

個人(専門家を含む)31、団体17、関係地方公共団体8、関係行政機関1

3 自然再生全体構想

平成18年9月に作成。

○自然再生の対象区域

野川第一調整池(1.5ha)、第二調整池(1.7ha)、野川(小金井新橋～二枚橋)。

○自然再生の目標

昭和30年代前半、事業対象地区に存在していた「水のある農の風景」を規範とし、当時の風景が持っていた水を中心とした環境システムの再生を目指す。

①水のある自然環境の再生、②自然のふれあい利用、③市民参加による整備、維持管理の3つを自然再生の方向性とし、この中で8つの個別目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

○野川第一・第二調整池地区自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、

実施者：東京都建設局北多摩南部建設事務所)

第一期計画(3年程度)：①野川からの導水、②田んぼ(130m²)、湿地(130m²)、ため池(130m²)等の整備、③植生復元調査区の設定等

第二期計画(2年程度)：①野川における瀬・蛇行等の形成、②湿地の拡大(260m²)による野川から調整池に至る水環境システムの構築等

【進捗状況】

第一調整池の湿地・田んぼ・ため池・水路・野川からの導水施設整備、第二調整池の草地化調査を実施(調査区設置)。

また、植物、昆虫、水生生物、水量、水質等のモニタリング調査を実施。

野川第一・第二調節池地区自然再生協議会



対象箇所の現況



野川第一調節池

地域の多様な主体が協議会を組織



自然再生の構想づくり

実施計画・モニタリングの検討

維持管理などの役割分担

情報交換



野川第一調節池 (東側)



野川第二調節池



野川 (小金井新橋下流)

かも
蒲生干潟自然再生協議会の取組

1 再生内容

干潟の再生

シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また、底生動物の宝庫である貴重な蒲生干潟の保全・再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成17年6月に組織化し、現在の構成員数26。

個人(専門家を含む)10、団体9、関係地方公共団体4、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成18年9月に作成。

○自然再生の対象区域

蒲生干潟地区約58ha

国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保護地区(48ha)、宮城県所有のため池(4.4ha)、宮城県管理の緩衝緑地(5.4ha)。

○自然再生の目標

渡り鳥の渡来中継地である良好な湿地環境の保全、生態系の劣化防止、現状の改善に資する干潟の適正な利用を図るとともに、環境教育等を通じた自然に接することができる場の創出を目指す。

①多様な生物を育む干潟の保全・復元、②湿地を維持する水循環の再生、③砂浜環境の保全・回復、④環境保全活動・環境教育の推進及び各主体が交流する場の創出の4つの分野別目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

干潟内の水循環の効率化を図るため、老朽化した導流堤水門の清掃等を実施するとともに、大型土嚢による越波防止堤(約100m)、滞筋掘削(約220m)等の試験施工を実施。

また、試験施工を踏まえ、「導流堤の改修、防砂対策・滞筋等の浚渫等」に関する実施計画を検討しているところ。